2019年 ９月試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定

２級 実技試験

資産設計提案業務

実施日① ◆	年	月	日
実施日② ◆	年	月	日
実施日③ ◆	年	月	日
試験時間 ◆ 90分			

★ 注 意 事 項 ★

① 問題用紙は試験監督者の指示があるまで開けないでください。
② 試験問題は、試験用紙と解答用紙からなっています。解答はすべて解答用紙に記入してください。
③ 解答用紙にはあらかじめ受検番号、カナ氏名が印字されていますので、ご自身のものかを確認してから漢字氏名を記入してください。
④ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
⑤ 試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日（１月・５月試験は前年10月1日、９月試験はその年の４月１日）現在において施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
⑥ 試験問題の内容に関する質問には一切お答えできません。
⑦ 問題用紙・解答用紙に印刷不明瞭や乱丁・落丁があった場合は、お申し出ください。
⑧ 解答用紙は試験終了後、回収しますので持ち帰らないでください。問題用紙はお持ち帰りください。
⑨ 計算機（電卓）は演算機能のみを有するものだけ使用できます。関数機能やプログラムの入力可能なものは使用できません。
⑩ 携帯電話やスマートフォンなどの通信機能を有する機器は電源を切ってカバン等へしまってください（マナーモードも不可）。
⑪ 机の上には受検票、本人確認書類、筆記用具（HBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）、計算機（電卓）以外のものは置かないでください。
⑫ 不正行為防止のため、試験監督者が持ち物の提示を求める場合があります。
⑬ 試験問題の音読は慎んでください。
⑭ 試験開始60分経過後は退室できます。ただし、試験時間終了前の10分間は退出できません。

FP2級ドットコム

【第１問】 下記の（問１）～（問２）について解答しなさい。

問１

ファイナンシャル・プランナー（以下「ＦＰ」という）が、ファイナンシャル・プランニング業務を行ううえでは関連業法等を順守することが重要である。ＦＰの行為に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

(ア) 投資助言・代理業の登録を受けていないＦＰが、顧客が保有する株式の発行会社のホームページからダウンロードしたＩＲ資料を印刷して手渡した。
(イ) 弁護士資格を有していないＦＰ（遺言者や公証人と利害関係はない成年者）が、顧客から依頼されて公正証書遺言の証人として立ち会い、顧客から適正な報酬を受け取った。
(ウ) 税理士資格を有していないＦＰが、顧客に対し、顧客が持参した資料を基に具体的な所得税の納税額計算を無償で行った。
(エ) 社会保険労務士資格を有していないＦＰが、顧客である個人事業主が受ける雇用関係助成金申請の書類を作成して手続きの代行を行い、報酬を受け取った。

問２

ファイナンシャル・プランニングのプロセスに従い、次の（ア）～（カ）を６つのステップの順番に並べ替えたものとして、最も適切なものはどれか。

(ア) 顧客の目標を達成するために必要なプランを作成し、顧客に提案書を提示して説明を行う。
(イ) 顧客のキャッシュフロー表などを作成し、将来の財政状況の予測・分析等を行う。
(ウ) 顧客の家族構成などの環境の変化、税制や法律改正の内容を考慮し、定期的にプランの見直しを行う。
(エ) 作成したプランに従い、顧客が行う金融商品の購入、不動産売却等の実行を支援する。
(オ) 顧客にファイナンシャル・プランニングで提供するサービス内容や報酬体系などを説明し、了解を得る。
(カ) 面談やヒアリングシートにより顧客および家族の情報、財政的な情報等を収集し、顧客の財政的な目標を明確化する。

1. （オ）→（カ）→（イ）→（ア）→（エ）→（ウ）
2. （オ）→（カ）→（イ）→（エ）→（ア）→（ウ）
3. （カ）→（イ）→（オ）→（ア）→（エ）→（ウ）
4. （カ）→（イ）→（オ）→（エ）→（ア）→（ウ）

【第２問】 下記の（問３）～（問６）について解答しなさい。

問３

下記は、ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）の成長投資枠とつみたて投資枠について概要の一部をまとめた表である。下表の空欄（ア）～（エ）に入る適切な数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、本問においては、ＮＩＳＡ口座（特定非課税累積投資契約に係る非課税口座）のうち、特定非課税管理勘定を成長投資枠といい、特定累積投資勘定をつみたて投資枠という。また、同じ数値を何度選んでもよいこととする。

<table>
<tr><td></td><td>成長投資枠</td><td>つみたて投資枠</td></tr>
<tr><td>非課税対象の金融商品</td><td>上場株式、公募株式投資信託等</td><td>長期の積立て・分散投資に適した一定の投資信託</td></tr>
<tr><td>口座開設可能な者</td><td colspan="2">口座を開設する年の１月１日時点で（　ア　）歳以上の居住者等</td></tr>
<tr><td>年間投資非課税上限額</td><td>新規投資額で（　イ　）万円</td><td>新規投資額で１２０万円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">非課税保有限度額
（生涯総枠）</td><td colspan="2">（　ウ　）万円</td></tr>
<tr><td>（内数）（　エ　）万円</td><td></td></tr>
<tr><td>非課税期間</td><td colspan="2">無期限</td></tr>
</table>

〈語句群〉

１８　２０　１２０　２４０　３６０　８００　１,２００　１,８００

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問４

西山さんは、保有しているＨＭ投資信託（追加型国内公募株式投資信託）の収益分配金を２０２３年８月に受け取った。ＨＭ投資信託の運用状況が下記＜資料＞のとおりである場合、収益分配後の個別元本として、正しいものはどれか。

＜資料＞

［西山さんが保有するＨＭ投資信託の収益分配金受取時の状況］
収益分配前の個別元本：１３，６９０円
収益分配前の基準価額：１３，７３０円
収益分配金：１５０円
収益分配後の基準価額：１３，５８０円

1.　１３，５８０円
2.　１３，６２０円
3.　１３，６５０円
4.　１３，６９０円

問５

財形貯蓄制度に関する下表の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、復興特別所得税については考慮しないこと。

	財形年金貯蓄	財形住宅貯蓄
対象者	（　ア　）未満の勤労者	
積立期間	（　イ　）以上の期間にわたり、定期的に積立て	（　イ　）以上の期間にわたり、定期的に積立て。ただし、積立期間中の住宅購入に際しては、一定の要件で払出し可
非課税限度額	［貯蓄型］ 財形住宅貯蓄と合算して元利合計５５０万円まで ［保険型］ 払込保険料累計額（　ウ　）まで、かつ財形住宅貯蓄と合算して５５０万円まで	［貯蓄型］ 財形年金貯蓄と合算して元利合計５５０万円まで ［保険型］ 財形年金貯蓄と合算して５５０万円まで
目的外の払出時の取扱い	［貯蓄型］ 過去５年間に支払われた利息について、さかのぼって所得税および住民税が源泉徴収される ［保険型］ （　エ　）	［貯蓄型］ 過去５年間に支払われた利息について、さかのぼって所得税および住民税が源泉徴収される ［保険型］ 積立開始時からの利息相当分について、所得税および住民税が源泉徴収される

1.　（ア）にあてはまる語句は「満５５歳」である。
2.　（イ）にあてはまる語句は「３年」である。
3.　（ウ）にあてはまる語句は「３８５万円」である。
4.　（エ）にあてはまる語句は「積立開始時からの利息相当分すべてが一時所得として総合課税扱いとなる」である。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問６

下記＜資料＞に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値または語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、空欄（ア）の解答に当たっては、小数点以下第２位を四捨五入すること。

＜資料＞

	ＹＡ株式	ＹＢ株式
株価	７，５００円	３，０００円
１株当たり利益	４００円	２００円
１株当たり純資産	２，０００円	９００円
１株当たり年間配当金	１５０円	４５円

- ＹＡ株式のＰＥＲ（株価収益率）は、（　ア　）倍である。
- ＹＡ株式とＹＢ株式の配当利回りを比較すると、（　イ　）株式の方が高い。

1.　（ア）３．８　（イ）ＹＡ
2.　（ア）３．８　（イ）ＹＢ
3.　（ア）１８．８　（イ）ＹＡ
4.　（ア）１８．８　（イ）ＹＢ

【第３問】 下記の（問７）～（問１０）について解答しなさい。

問７

不動産取得税に関する次の記述の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

不動産取得税は、不動産の所有権を取得した者に対して、その不動産が所在する（　ア　）が課税するもので、課税標準は原則として（　イ　）である。ただし、（　ウ　）を原因とする取得の場合、課税対象とならない。また、一定の条件を満たした新築住宅（認定長期優良住宅ではない）を取得した場合、課税標準から１戸当たり（　エ　）を控除することができる。

〈語句群〉

１.市町村　２.都道府県　３.国税局　４.公示地価　５.相続税評価額
６.固定資産税評価額　７.売買　８.贈与　９.相続　１０.１,２００万円
１１.１,３００万円　１２.１,５００万円

問８

下記＜資料＞は、平尾さんが購入を検討している投資用マンションの概要である。この物件の実質利回り（年利）として、正しいものはどれか。なお、＜資料＞に記載のない事項については一切考慮しないこととし、計算結果については小数点以下第３位を四捨五入すること。

＜資料＞

購入費用総額：１,８６０万円（消費税と仲介手数料等取得費用を含めた金額） 想定される賃料（月額）：８６,０００円 運営コスト（月額）：管理費等　１０,０００円、管理業務委託費　月額賃料の５％ 想定される固定資産税（年額）：６５,０００円

1.　５.５５％
2.　４.６３％
3.　４.５５％
4.　４.２８％

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問９

建築基準法に従い、下記＜資料＞の甲土地に建物を建てる場合の建築面積の最高限度を計算しなさい。なお、＜資料＞に記載のない条件については一切考慮しないこととする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜資料＞

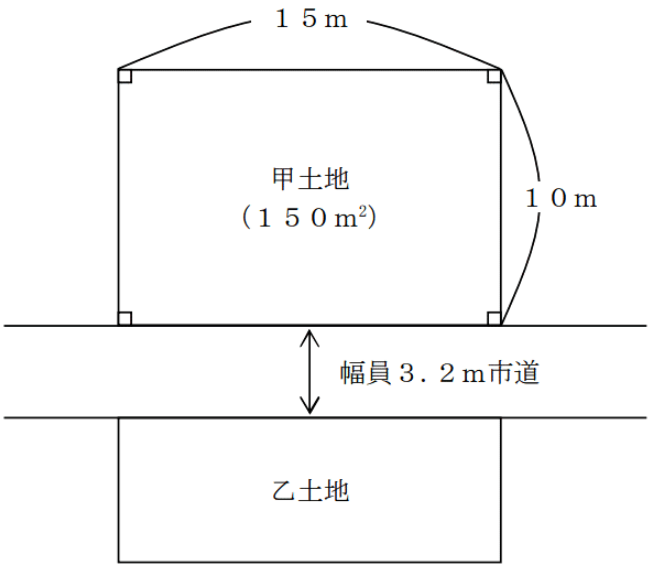

- 第一種住居地域
- 建蔽率　　５／１０
- 容積率　　２０／１０
- 前面道路の幅員に対する法定乗数　　４／１０

※甲土地・乙土地が面する道路は建築基準法第４２条第２項に該当する道路で、甲土地・乙土地はともにセットバックを要する。また、道路の中心線は現況道路の中心に位置するものとする。

問１０

浜松さんは、相続により１０年前に取得し、継続して居住していた自宅を売却した。売却に係る状況が下記＜資料＞のとおりである場合の所得税における課税長期譲渡所得の金額として、正しいものはどれか。なお、＜資料＞に記載のない条件については一切考慮しないこと。

＜資料＞

- ２０２３年５月に自宅（土地および建物）を売却し、同月中に引越しを行った。
- 取得費土地および建物とも不明であるため概算取得費とする。
- 譲渡価額（合計）　５，０００万円
- 譲渡費用（合計）　２５０万円

※ 居住用財産を譲渡した場合の３，０００万円特別控除の特例の適用を受けるものとする。
※ 所得控除は考慮しないものとする。

1.　１，２５０万円
2.　１，５００万円
3.　２，５００万円
4.　４，５００万円

【第４問】 下記の（問１１）～（問１４）について解答しなさい。

問１１

駒田香里さん（４５歳）が保険契約者（保険料負担者）および被保険者として加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続しているものとし、香里さんはこれまでに＜資料＞の保険から、保険金・給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料／保険証券１＞

保険種類　医療保険
証券番号　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

契約日（保険期間の始期）
２００４年８月１日

保険契約者	駒田　香里　様	保険契約者印 駒田
被保険者	駒田　香里　様 １９７４年６月３日生　女性　契約年齢　３０歳	
受取人	（給付金）被保険者　様 （死亡保険金）駒田　彰彦　様（夫）	
指定代理請求人	駒田　彰彦　様（夫）	

◇保障内容

疾病入院給付金	日額５，０００円（入院１日目から保障）
災害入院給付金	日額５，０００円（入院１日目から保障）
女性疾病入院給付金	日額５，０００円（入院１日目から保障）
手術給付金	１回につき　手術の種類に応じて入院給付金日額の１０倍・２０倍・４０倍
通院給付金	日額３，０００円（退院後の通院に限る）
死亡保険金	１００万円

◇保険期間・保険料

保険期間	終身
保険料払込期間	終身

保険料	毎回＊，＊＊＊円
保険料払込方法	月払い

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

＜資料／保険証券２＞

終身ガン保険　　保険証券記号番号　〇〇－〇〇〇〇〇

保険契約者	駒田　香里　様	保険契約者印 駒田
被保険者	駒田　香里　様 １９７４年６月３日生　女性	
受取人	給付金　被保険者　様 死亡給付金　駒田　彰彦　様（夫）	受取割合 １０割

◇契約日
２００４年８月１日

◇主契約の保険期間
終身

◇主契約の保険料払込期間
終身

◇ご契約内容

ガン診断給付金	初めてガンと診断されたとき	１００万円
ガン入院給付金	１日目から日額	１万円
ガン手術給付金	１回につき	２０万円
ガン死亡給付金	ガンによる死亡	２０万円
死亡給付金	ガン以外による死亡	１０万円

◇お払い込みいただく合計保険料

毎回　△,△△△円

［保険料払込方法］
月払い

香里さんが現時点（４５歳）で、

- 突発性難聴で８日間入院し（手術は受けていない）、退院日の翌日から約款所定の期間内に１０日間通院した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（　ア　）万円である。
- 初めてガン（乳ガン・悪性新生物）と診断されて１８日間入院し、その間に約款所定の手術（給付倍率４０倍）を１回受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（　イ　）万円である。
- 交通事故で即死した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（　ウ　）万円である。

問１２

五十嵐重彦さんが２０２３年中に支払った医療保険および個人年金保険の保険料は下記＜資料＞のとおりである。この場合の重彦さんの２０２３年分の所得税の計算における生命保険料控除の金額として、正しいものはどれか。なお、下記＜資料＞の保険について、これまでに契約内容の変更はないものとする。また、その年分の生命保険料控除額が最も多くなるように計算すること。

＜資料＞

［医療保険（介護医療保険契約）］	［個人年金保険（税制適格特約付）］
契約日：２０１５年４月１日	契約日：２００５年９月１日
保険契約者：五十嵐　重彦	保険契約者：五十嵐　重彦
被保険者：五十嵐　芳子（妻）	被保険者：五十嵐　重彦
保険金・給付金受取人：五十嵐　重彦	年金受取人：五十嵐　重彦
当年の年間支払保険料：５８，４４０円	当年の年間支払保険料：１２０，２４０円
	当年の年間配当金：なし

＜所得税の生命保険料控除額の速算表＞

（１）２０１１年１２月３１日以前に締結した保険契約（旧契約）等に係る控除額

年間の支払保険料の合計		控除額
	２５，０００円 以下	支払金額
２５，０００円 超	５０，０００円 以下	支払金額×１／２＋１２，５００円
５０，０００円 超	１００，０００円 以下	支払金額×１／４＋２５，０００円
１００，０００円 超		５０，０００円

（２）２０１２年１月１日以降に締結した保険契約（新契約）等に係る控除額

年間の支払保険料の合計		控除額
	２０，０００円 以下	支払金額
２０，０００円 超	４０，０００円 以下	支払金額×１／２＋１０，０００円
４０，０００円 超	８０，０００円 以下	支払金額×１／４＋２０，０００円
８０，０００円 超		４０，０００円

（注）支払保険料とは、その年に支払った金額から、その年に受けた剰余金や割戻金を差し引いた残りの金額をいう。

1.　３４，６１０円
2.　５０，０００円
3.　７４，６１０円
4.　８４，６１０円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問１３

荒木さんは、疾病Ｘおよび疾病Ｙ（前後に入院した疾病Ｘとは無関係）により入院をした。下記＜資料＞に基づき、荒木さんが契約している医療保険の入院給付金の日数に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）に入る数値を解答欄に記入しなさい。なお、荒木さんは、入院Ａについてはこの医療保険から所定の入院給付金を受け取っているが、それ以外にこの医療保険から一度も給付金を受け取っていないものとする。

＜資料＞

［荒木さんの入院日数］

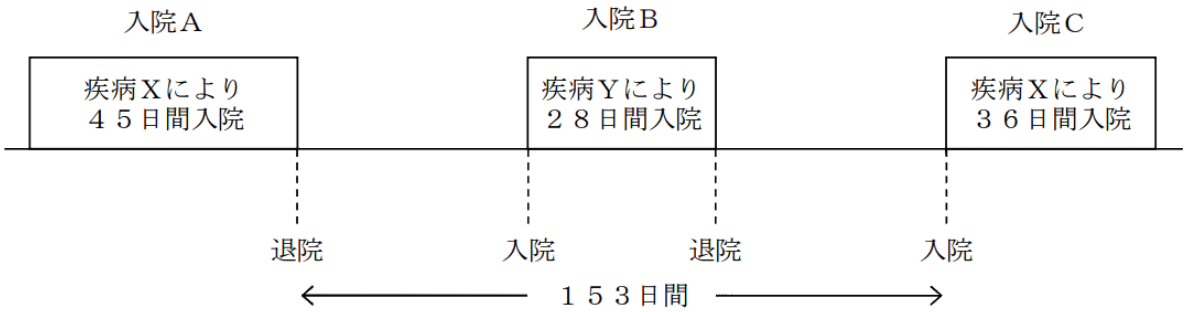

［荒木さんの医療保険の入院給付金（日額）の給付概要］

- 給付金の支払い条件：入院１日目から（日帰り入院含む）支払う。
- １入院限度日数：６０日
- 通算限度日数：１，０９５日
- １８０日以内に同じ疾病で再入院した場合には、１回の入院とみなす。

荒木さんが請求することができる入院給付金の日数は、入院Ｂについては（　ア　）日分であり、入院Ｃについては（　イ　）日分である。

問１４

下記＜資料＞の保険の対象となる住宅建物が火災により５００万円の損害を受けた場合、支払われる損害保険金の額として、正しいものはどれか。なお、特約は付帯されていないものとする。また、解答に当たっては、＜資料＞に基づくこととする。

＜資料１：個人用火災総合保険証券（一部抜粋）＞

- 保険の対象　住宅建物
- 保険金額　１，２００万円
- 保険価額（再調達価額）　２，０００万円
- 補償内容・損害保険金

事故の区分	自己負担額	事故の区分	自己負担額
火災、落雷、破裂、爆発	０円	外部からの物体の落下・飛来、水濡れ、騒擾、盗難	０円
風災、ひょう災、雪災	０円		
水災	補償なし	上記以外の不測かつ突発的な事故	１万円

＜資料２：個人用火災総合保険普通保険約款（一部抜粋）＞

第２条　損害保険金を支払う場合

保険の対象が建物である場合において、

- 当会社が損害保険金として支払うべき損害の額は、建物の再調達価額によって定めます。
- 当会社が支払う損害保険金の額は、建物の保険金額を限度として、下記によって定めます。ただし、建物の損害の額が再調達価額に達した場合は、損害の額から自己負担額を差し引きません。

(ア) 保険金額が、建物の再調達価額の８０％に相当する額以上の場合は、次の算式により算出した額とします。

損害の額－保険証券記載の自己負担額＝損害保険金

(イ) （ア）以外の場合は、次の算式により算出した額とします。

$$（損害の額－保険証券記載の自己負担額）\times\frac{建物の保険金額}{再調達価額\times８０\%}＝損害保険金$$

1.　３００万円
2.　３７５万円
3.　５００万円
4.　１，２００万円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第５問】 下記の（問１５）～（問１８）について解答しなさい。

問１５

会社員の伊丹さんは、２０２３年１２月に勤務先を退職する予定である。伊丹さんの退職に係るデータが下記＜資料＞のとおりである場合、伊丹さんの退職一時金に係る退職所得の金額として、正しいものはどれか。なお、伊丹さんは、勤務先の役員であったことはなく、退職は障害者になったことに基因するものではない。

＜資料：伊丹さんの退職に係るデータ＞

支給される退職一時金	１，９００万円
勤続期間	２４年９ヵ月

1.　３７５万円
2.　４１０万円
3.　７５０万円
4.　８２０万円

問１６

個人事業主の高倉さんは、２０２３年４月に建物を購入し、飲食店の店舗の用に供している。高倉さんの２０２３年分の必要経費に算入すべき減価償却費の金額として、正しいものはどれか。なお、建物の取得価額は３，０００万円、２０２３年中の事業供用月数は９ヵ月、耐用年数は２０年とする。

＜耐用年数表（抜粋）＞

法定耐用年数	定額法の償却率	定率法の償却率
２０年	０．０５０	０．１００

1.　１，１２５，０００円
2.　１，５００，０００円
3.　２，２５０，０００円
4.　３，０００，０００円

問１７

会社員の岡さんの２０２３年分の所得等が下記＜資料＞のとおりである場合、岡さんが２０２３年分の所得税の確定申告をする際に、給与所得と損益通算できる損失に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、▲が付された所得の金額は、その所得に損失が発生していることを意味するものとする。

＜資料＞

所得または損失の種類	収入	所得	参考
給与所得	５００万円	３５６万円	給与所得控除額：１４４万円
不動産所得の計算上生じた損失	８４０万円	▲１１０万円	必要経費：９５０万円 ※必要経費の中には土地等の取得に要した借入金の利子が１２０万円ある。
ゴルフ会員権の譲渡損失	７８０万円	▲２２０万円	取得費：１，０００万円 ※ゴルフ会員権の譲渡は営利目的として継続的に行ったものではない。
上場株式の譲渡損失	３００万円	▲４０万円	取得費：３４０万円

1. 不動産所得の計算上生じた損失▲１１０万円と損益通算できる。
2. 不動産所得の計算上生じた損失▲１１０万円およびゴルフ会員権の譲渡損失▲２２０万円と損益通算できる。
3. ゴルフ会員権の譲渡損失▲２２０万円および上場株式の譲渡損失▲４０万円と損益通算できる。
4. 損益通算できる損失はない。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問１８

増田さん（６８歳）の２０２３年分の収入等は下記のとおりである。増田さんの２０２３年分の所得税における総所得金額として、正しいものはどれか。

内容	金額
老齢厚生年金および企業年金	３２０万円
生命保険の満期保険金	３００万円

※ 老齢厚生年金および企業年金は公的年金等控除額を控除する前の金額である。

※ 生命保険は、養老保険（保険期間３０年、保険契約者および満期保険金受取人は増田さん）の満期保険金であり、既払込保険料（増田さんが全額負担している）は１８０万円である。なお、契約者配当については考慮しないこととする。

＜公的年金等控除額の速算表＞

納税者区分	公的年金等の収入金額（A）	公的年金等控除額 公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額 １，０００万円 以下
６５歳以上の者	３３０万円 以下	１１０万円
	３３０万円 超　４１０万円 以下	（A）×２５％＋　２７．５万円
	４１０万円 超　７７０万円 以下	（A）×１５％＋　６８．５万円
	７７０万円 超　１，０００万円 以下	（A）×　５％＋１４５．５万円
	１，０００万円 超	１９５．５万円

1.　３９０万円

2.　３３０万円

3.　２７０万円

4.　２４５万円

【第６問】 下記の（問１９）～（問２２）について解答しなさい。

問１９

下記＜親族関係図＞の場合において、民法の規定に基づく法定相続分に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句または数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句または数値を何度選んでもよいこととする。

＜親族関係図＞

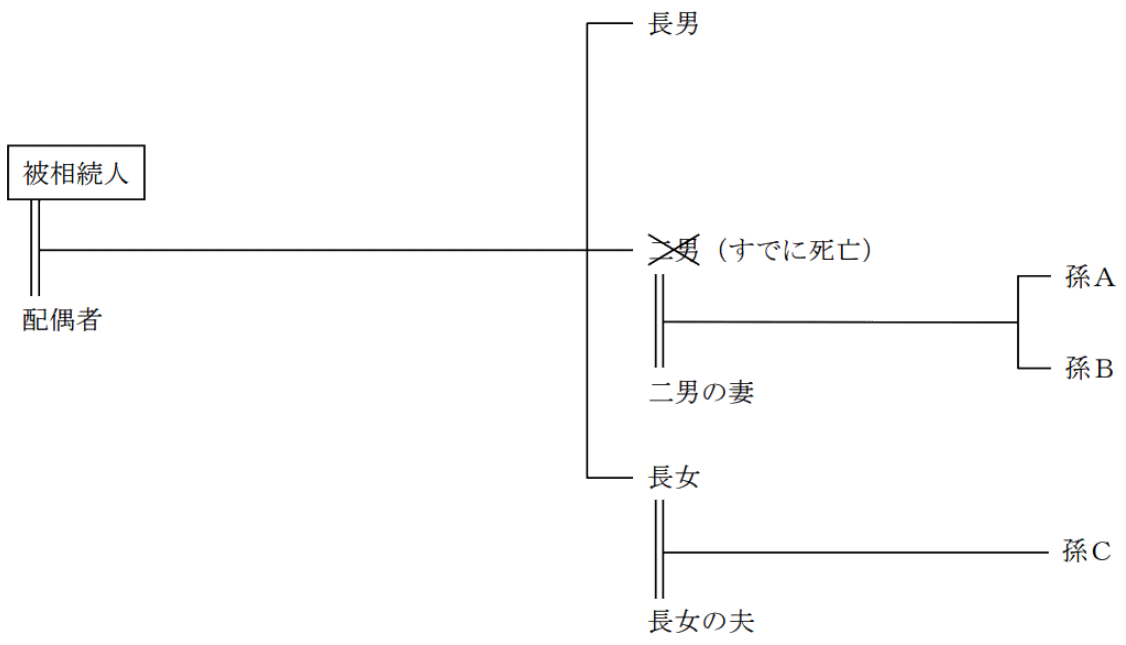

［相続人の法定相続分］

- 被相続人の配偶者の法定相続分は（　ア　）。
- 被相続人の長女の法定相続分は（　イ　）
- 被相続人の孫Ａおよび孫Ｂの各法定相続分は（　ウ　）。

〈語句群〉

なし　１／２　１／３　１／４　１／６　１／８　１／１２　２／３　３／４

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問２０

相続税において相続財産から控除できる債務等に関する次の（ア）～（エ）の記述のうち、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

(ア) 被相続人に課される未払いの所得税、住民税、固定資産税等は、相続財産から控除することができる。

(イ) 葬式などの前後の出費で、通常葬式に欠かせないお通夜などにかかった費用については、葬式費用として相続財産から控除することができる。

(ウ) 香典返しのためにかかった費用については、葬式費用として相続財産から控除することができない。

(エ) 四十九日の法要のためにかかった費用については、原則として、葬式費用として相続財産から控除することができる。

問２１

米田さんは、各相続人の納付税額を計算する際の「配偶者に対する相続税額の軽減」について、ＦＰで税理士でもある目黒さんに質問をした。下記の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

米田さん：「配偶者の相続税を軽減する制度があると聞きました。」
目黒さん：「配偶者に対する相続税額の軽減があります。」
米田さん：「対象となる配偶者と被相続人との婚姻期間について、要件はありますか。」
目黒さん：「婚姻期間について、（　ア　）。」
米田さん：「この制度の適用を受けた場合、相続税はどの程度軽減されますか。」
目黒さん：「被相続人の配偶者が遺産分割や遺贈により実際に取得した正味の遺産額が、１億６，０００万円または配偶者の法定相続分相当額のどちらか（　イ　）の金額までであれば、配偶者には相続税がかかりません。」
米田さん：「相続税の申告期限までに、配偶者に分割されなかった財産も税額軽減の対象になりますか。」
目黒さん：「申告期限までに分割されなかった財産は、軽減の対象になりません。ただし、所定の手続きを行ったうえで、申告期限から（　ウ　）以内に分割された場合は、税額軽減の対象になります。」

1.　（ア）２０年以上あることが必要となります　（イ）多い方　（ウ）１０ヵ月
2.　（ア）２０年以上あることが必要となります　（イ）少ない方　（ウ）３年
3.　（ア）要件は定められていません　（イ）少ない方　（ウ）１０ヵ月
4.　（ア）要件は定められていません　（イ）多い方　（ウ）３年

問２２

成田さん（４０歳）は、父（６６歳）と祖父（９０歳）から下記＜資料＞の贈与を受けた。成田さんの２０２３年分の贈与税額として、正しいものはどれか。なお、父からの贈与については、２０２２年から相続時精算課税制度の適用を受けている。

＜資料＞

［２０２２年中の贈与］
父から贈与を受けた金銭の額：１，８００万円
［２０２３年中の贈与］
父から贈与を受けた金銭の額：１，０００万円
祖父から贈与を受けた金銭の額：４９０万円
※ ２０２２年および２０２３年中に、上記以外の贈与はないものとする。
※ 上記の贈与は、住宅取得等資金や結婚・子育てに係る資金の贈与ではない。

＜贈与税の速算表＞

（イ） １８歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた財産の場合

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
	２００万円 以下	１０％	－
２００万円 超	４００万円 以下	１５％	１０万円
４００万円 超	６００万円 以下	２０％	３０万円
６００万円 超	１，０００万円 以下	３０％	９０万円
１，０００万円 超	１，５００万円 以下	４０％	１９０万円
１，５００万円 超	３，０００万円 以下	４５％	２６５万円
３，０００万円 超	４，５００万円 以下	５０％	４１５万円
４，５００万円 超		５５％	６４０万円

（ロ） 上記（イ）以外の場合

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
	２００万円 以下	１０％	－
２００万円 超	３００万円 以下	１５％	１０万円
３００万円 超	４００万円 以下	２０％	２５万円
４００万円 超	６００万円 以下	３０％	６５万円
６００万円 超	１，０００万円 以下	４０％	１２５万円
１，０００万円 超	１，５００万円 以下	４５％	１７５万円
１，５００万円 超	３，０００万円 以下	５０％	２５０万円
３，０００万円 超		５５％	４００万円

1. ４７万円
2. ５１万円
3. １０７万円
4. １１１万円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第７問】 下記の（問２３）～（問２５）について解答しなさい。

《設　例》

＜羽田家の家族データ＞

氏名	続柄	生年月日	備考
湯本　博文	本人	１９８６年　５月３１日	会社員
美優	妻	１９８７年　９月１５日	パートタイマー
良太	長男	２０１６年１０月２１日	保育園児
花菜	長女	２０１９年１２月１２日	保育園児

＜羽田家のキャッシュフロー表＞（単位：万円）

経過年数			基準年	１年	２年	３年	４年
西暦（年）			２０２２	２０２３	２０２４	２０２５	２０２６
家族構成／年齢	湯本　博文	本人	３６歳	３７歳	３８歳	３９歳	４０歳
	美優	妻	３５歳	３６歳	３７歳	３８歳	３９歳
	良太	長男	６歳	７歳	８歳	９歳	１０歳
	花菜	長女	３歳	４歳	５歳	６歳	７歳
ライフイベント				良太 小学校入学		住宅購入	花菜 小学校入学
		変動率					
収入	給与収入（夫）	１％	３９６			（　ア　）	
	給与収入（妻）	－	６５				９０
	収入合計	－	４６１				
支出	基本生活費	１％	１８６				
	住居費	－	１２７	１２７	１２７	１３８	１４２
	教育費	－	４５	６０	５０		６５
	保険料	－	２５	２５	２５		
	一時的支出	－				１，１００	
	その他支出	１％	２０	２０	２０	２１	２１
	支出合計	－	４０３				４５１
年間収支		－	５８		５７	▲１，０２７	
金融資産残高		１％	１，１６８	１，２２５	（　イ　）		

※ 年齢および金融資産残高は各年１２月３１日現在のものとし、２０２２年を基準年とする。

※ 給与収入は可処分所得で記載している。

※ 記載されている数値は正しいものとする。

※ 問題作成の都合上、一部を空欄としている。

問２３

湯本家のキャッシュフロー表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問２４

湯本家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問２５

パーソナルファイナンスにおいては、各種ローンに関する知識が必要である。消費者金融に関する次の（ア）～（エ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

(ア) アドオン方式による金利と実質金利を比較すると、アドオン方式による金利の方が低くなる。

(イ) 個人の借り過ぎを防ぐため、原則として、貸金業者からの借入れは合計で年収の３分の１以内と定められている。

(ウ) 自動車ローン（ディーラーローン）は、貸金業法における総量規制の対象とならない。

(エ) 利息制限法における貸付金の上限金利は、借入額に応じて１５～２０％と定められている。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第８問】 下記の（問２６）～（問２８）について解答しなさい。

《設　例》

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

［係数早見表（年利１．０％）］

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
１年	１．０１０	０．９９０	１．０００	１．０１０	１．０００	０．９９０
２年	１．０２０	０．９８０	０．４９８	０．５０８	２．０１０	１．９７０
３年	１．０３０	０．９７１	０．３３０	０．３４０	３．０３０	２．９４１
４年	１．０４１	０．９６１	０．２４６	０．２５６	４．０６０	３．９０２
５年	１．０５１	０．９５１	０．１９６	０．２０６	５．１０１	４．８５３
６年	１．０６２	０．９４２	０．１６３	０．１７３	６．１５２	５．７９５
７年	１．０７２	０．９３３	０．１３９	０．１４９	７．２１４	６．７２８
８年	１．０８３	０．９２３	０．１２１	０．１３１	８．２８６	７．６５２
９年	１．０９４	０．９１４	０．１０７	０．１１７	９．３６９	８．５６６
１０年	１．１０５	０．９０５	０．０９６	０．１０６	１０．４６２	９．４７１
１５年	１．１６１	０．８６１	０．０６２	０．０７２	１６．０９７	１３．８６５
２０年	１．２２０	０．８２０	０．０４５	０．０５５	２２．０１９	１８．０４６
２５年	１．２８２	０．７８０	０．０３５	０．０４５	２８．２４３	２２．０２３
３０年	１．３４８	０．７４２	０．０２９	０．０３９	３４．７８５	２５．８０８

※ 記載されている数値は正しいものとする。

問２６

山岸さんは、有料老人ホームへの入居を検討しており、そのための資金として、５年後に１，５００万円を準備したいと考えている。５年間、年利１．０％で複利運用する場合、現在いくらの資金があればよいか。

問２７

小田さんは、住宅の購入準備として新たに積立てを開始する予定である。毎年年末に６０万円を積み立てるものとし、１５年間、年利１．０％で複利運用しながら積み立てた場合、１５年後の合計額はいくらになるか。

問２８

中井さんは、独立開業の準備資金として、１０年後に８００万円を用意しようと考えている。年利１．０％で複利運用しながら毎年年末に一定額を積み立てる場合、毎年いくらずつ積み立てればよいか。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第９問】 下記の（問２９）～（問３４）について解答しなさい。

《設　例》

佐野幸一郎さんは、民間企業に勤務する会社員である。幸一郎さんと妻の恵美さんは、今後の資産形成などについて、ＦＰで税理士でもある阿久津さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも２０２３年９月１日現在のものである。

［家族構成］

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業等
佐野　幸一郎	本人	１９８９年２月　４日	３４歳	会社員（正社員）
恵美	妻	１９９０年５月２２日	３３歳	会社員（正社員）
玲奈	長女	２０１７年８月　６日	６歳	保育園児

［収入金額（２０２２年）］

幸一郎さん：給与収入４８０万円。給与収入以外の収入はない。

恵美さん：給与収入４２０万円。給与収入以外の収入はない。

［自宅］

賃貸マンションに居住しており、家賃は月額１０万円（管理費込み）である。

マイホームとして販売価格４，８００万円（うち消費税１６０万円）のマンションを購入する予定である。

［金融資産（時価）］

幸一郎さん名義

銀行預金（普通預金）：３５０万円

銀行預金（定期預金）：１００万円

恵美さん名義

銀行預金（普通預金）：１５０万円

銀行預金（定期預金）：１００万円

［負債］

幸一郎さんと恵美さんに負債はない。

［保険］

・収入保障保険Ａ：年金月額１５万円。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は幸一郎さん、年金受取人は恵美さんである。

・医療保険Ｂ　　：入院給付金日額５，０００円。契約者（保険料負担者）および被保険者は幸一郎さんである。

問２９

恵美さんは外貨定期預金に関心をもっている。下記＜資料＞の外貨定期預金について、満期時の外貨ベースの元利合計額を円転した金額として、正しいものはどれか。

＜資料＞

- 預入額　１０，０００米ドル
- 預入期間　３ヵ月
- 預金金利　５．００％（年率）
- 為替レート（１米ドル）

	ＴＴＳ	ＴＴＭ（仲値）	ＴＴＢ
満期時	１１２．００円	１１１．００円	１１０．００円

(注1) 利息の計算に際しては、預入期間は日割りではなく月単位で計算すること。

(注2) 為替差益・為替差損に対する税金については考慮しないこと。

(注3) 利息に対しては、米ドル建ての利息額の２０％（復興特別所得税は考慮しない）相当額が所得税・住民税として源泉徴収されるものとすること。

1.　１，１４４，０００円
2.　１，１３１，２００円
3.　１，１１３，７５０円
4.　１，１１１，０００円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３０

幸一郎さんと恵美さんはマンション購入に当たり、夫婦での借入れを検討している。夫婦で住宅ローンを借りる場合の主な組み方について、ＦＰの阿久津さんがまとめた下表における恵美さんの住宅借入金等特別控除（以下「住宅ローン控除」という）の適用についての空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、借入方法以外の住宅ローン控除の適用要件はすべて満たしているものとする。

	借入人等		住宅ローン控除	
	幸一郎さん	恵美さん	幸一郎さん	恵美さん
ペアローン	借入人 (債務負担者)	借入人 (債務負担者)	受けられる	（　ア　）
収入合算（連帯保証）	借入人 (債務負担者)	連帯保証人	受けられる	（　イ　）
収入合算（連帯債務）	借入人 (債務負担者)	連帯債務者	受けられる	（　ウ　）

1.　（ア）受けられない　（イ）受けられない　（ウ）受けられない
2.　（ア）受けられる　（イ）受けられない　（ウ）受けられる
3.　（ア）受けられない　（イ）受けられる　（ウ）受けられない
4.　（ア）受けられる　（イ）受けられる　（ウ）受けられる

問３１

ＦＰの阿久津さんは、個人に対する所得税の仕組みについて幸一郎さんから質問を受けた。阿久津さんが下記＜イメージ図＞を使用して行った所得税に関する次の（ア）～（エ）の説明のうち、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

＜イメージ図＞

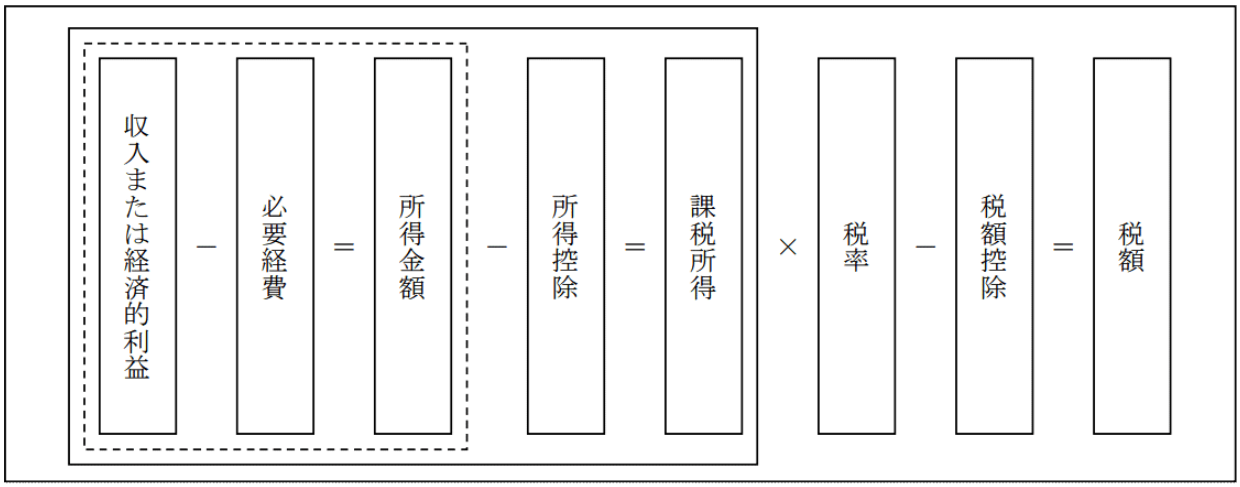

（出所：財務省「所得税の基本的な仕組み」）

(ア)「幸一郎さんが住宅ローンを組んでマンションを購入したことにより受けられる住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）は、税額控除として、一定金額を所得税額から控除することができます。」

(イ)「幸一郎さんが収入保障保険や医療保険の保険料を支払ったことにより受けられる生命保険料控除は、所得控除として、一定金額を所得金額から控除することができます。」

(ウ)「幸一郎さんがふるさと納税をしたことにより受けられる寄附金控除は、税額控除として、一定金額を所得税額から控除することができます。」

(エ)「幸一郎さんが地震保険料を支払ったことにより受けられる地震保険料控除は、所得控除として、一定金額を所得金額から控除することができます。」

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３２

幸一郎さんは、契約中の収入保障保険Ａの保障額について、ＦＰの阿久津さんに質問をした。阿久津さんが説明の際に使用した下記＜イメージ図＞を基に、２０２３年１０月１日に幸一郎さんが死亡した場合に支払われる年金総額として、正しいものはどれか。なお、年金は毎月受け取るものとする。

＜イメージ図＞

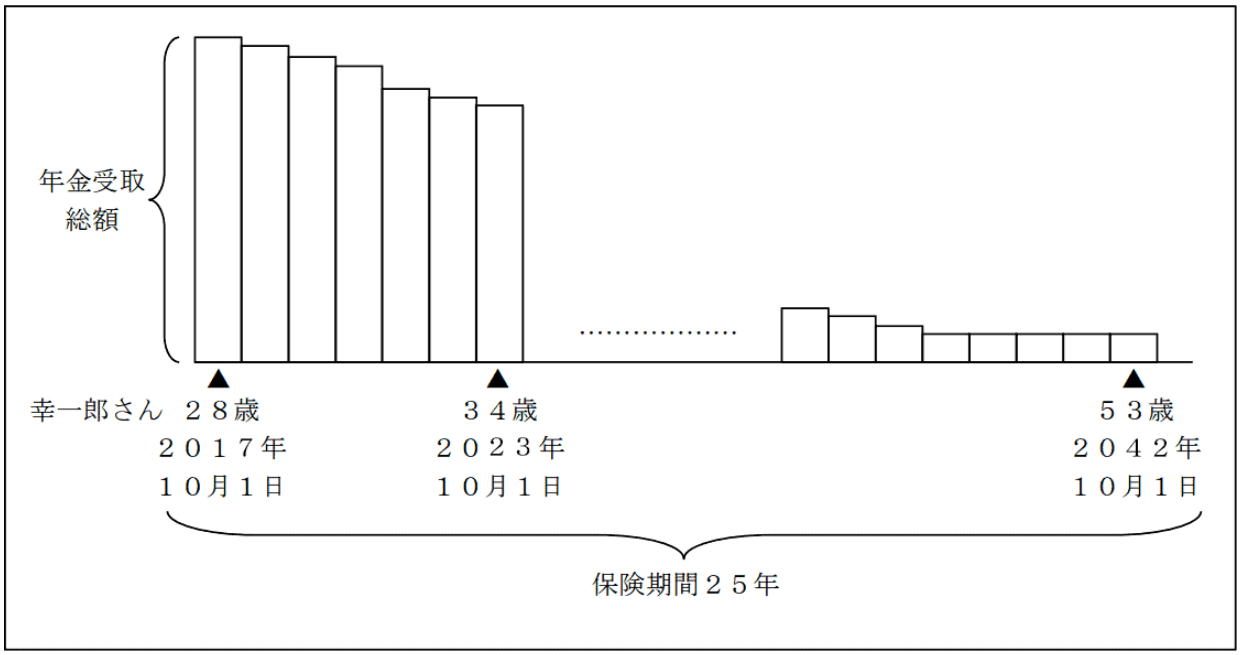

※ 幸一郎さんは、収入保障保険Ａを２０１７年１０月１日に契約している。

※ 保険期間は２５年、保証期間は５年である。

1.　９００万円

2.　３，４２０万円

3.　４，５００万円

4.　５，４００万円

問３３

幸一郎さんは、２０２３年８月に病気（私傷病）療養のため休業したことから、健康保険から支給される傷病手当金についてＦＰの阿久津さんに相談をした。幸一郎さんの休業に関する状況は下記＜資料＞のとおりである。＜資料＞に基づき、幸一郎さんに支給される傷病手当金に関する次の記述の（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、幸一郎さんは、全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者である。また、記載以外の傷病手当金の受給要件はすべて満たしているものとする。

＜資料＞

［幸一郎さんの８月中の勤務状況］

２日（金）	３日（土）	４日（日）	５日（月）	６日（火）	７日（水）	８日（木）	９日（金）	１０日（土）
出勤	休業	休業	出勤	休業	休業	休業	休業	休業

▲休業開始日

［幸一郎さんのデータ］

- 傷病手当金の支給開始日以前の継続した１２ヵ月間の各月の標準報酬月額を平均した額は、３６０，０００円である。
- 上記の休業した日について、１日当たり３，０００円の給与が支給された。
- 上記の休業した日以外の日については、通常どおり出勤している。
- 上記の休業した日については、労務不能と認められている。

［傷病手当金の１日当たりの支給額］

支給開始日以前の継続した１２ヵ月間の各月の標準報酬月額の平均額÷３０日×２／３

- 幸一郎さんへの傷病手当金は、（　ア　）より支給が開始される。
- 幸一郎さんへ支給される傷病手当金は、１日当たり（　イ　）である。
- 傷病手当金が支給される期間は、支給開始日から通算で（　ウ　）である。

〈語句群〉

１．８月７日　２．８月８日　３．８月９日　４．５，０００円　５．６，０００円
６．８，０００円　７．１年　８．１年６ヵ月　９．２年

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３４

幸一郎さんの弟の克樹さんは、自らのスキルアップを図るため２０２３年９月に３２歳で会社を自己都合退職し、転職先が決まるまでは雇用保険の基本手当を受給することを考えている。雇用保険の基本手当に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、克樹さんは、退職した会社に２４歳から勤務し、継続して雇用保険に加入しており、基本手当の受給要件はすべて満たしているものとする。また、克樹さんには、このほかに雇用保険の加入期間はなく、障害者等の就職困難者には該当しないものとし、延長給付については考慮しないものとする。

- 克樹さんの場合、基本手当の所定給付日数は（　ア　）である。
- 基本手当の受給期間内に、負傷、疾病等により、引き続いて３０日以上職業に就くことができない場合は、申出により受給期間を最大（　イ　）まで延長することができる。
- 克樹さんの場合、基本手当は、求職の申込み日以後、７日間の待期期間および原則（　ウ　）の給付制限期間を経て支給が開始される。

＜資料：基本手当の所定給付日数＞

［一般の受給資格者（特定受給資格者・一部の特定理由離職者以外の者）］

離職時の年齢	被保険者として雇用された期間			
全年齢	１年未満	１年以上 １０年未満	１０年以上 ２０年未満	２０年以上
	－	９０日	１２０日	１５０日

［特定受給資格者（倒産・解雇等による離職者）・一部の特定理由離職者］

離職時の年齢	被保険者として雇用された期間				
	１年未満	１年以上 ５年未満	５年以上 １０年未満	１０年以上 ２０年未満	２０年以上
３０歳未満	９０日	９０日	１２０日	１８０日	－
３０歳以上３５歳未満		１２０日	１８０日	２１０日	２４０日
３５歳以上４５歳未満		１５０日		２４０日	２７０日
４５歳以上６０歳未満		１８０日	２４０日	２７０日	３３０日
６０歳以上６５歳未満		１５０日	１８０日	２１０日	２４０日

1.　（ア）９０日　（イ）２年間　（ウ）１ヵ月
2.　（ア）１８０日　（イ）２年間　（ウ）２ヵ月
3.　（ア）１８０日　（イ）４年間　（ウ）１ヵ月
4.　（ア）９０日　（イ）４年間　（ウ）２ヵ月

【第１０問】 下記の（問３５）～（問４０）について解答しなさい。

《設　例》

国内の上場企業に勤務する関根紀行さんは、今後の生活のことなどに関して、ＦＰで税理士でもある山田さんに相談をした。なお、下記のデータは２０２３年９月１日現在のものである。

Ⅰ. 家族構成（同居家族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
関根　紀行	本人	１９７０年７月１０日	５３歳	会社員
素子	妻	１９７４年６月１６日	４９歳	パートタイマー
由里	長女	２０１１年５月１２日	１２歳	小学生

Ⅱ. 関根家の親族関係図

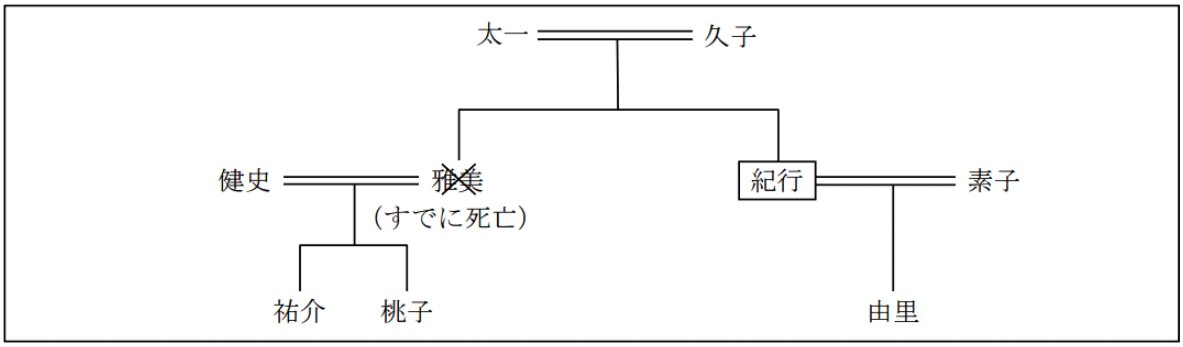

Ⅲ. 関根家（紀行さんと素子さん）の財産の状況

［資料１：保有資産（時価）］（単位：万円）

	紀行	素子
金融資産		
預貯金等	１，３６０	３５０
債券・株式等	３２０	－
生命保険（解約返戻金相当額）	［資料３］を参照	［資料３］を参照
不動産		
土地（自宅の敷地）	２，４００	－
建物（自宅の家屋）	７００	－
その他（動産等）	１２０	５０

［資料２：負債残高］

住宅ローン：１，２２０万円（債務者は紀行さん。団体信用生命保険付き）

自動車ローン：６０万円（債務者は紀行さん）

［資料３：生命保険］（単位：万円）

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

保険種類	保険契約者	被保険者	死亡保険金受取人	保険金額	解約返戻金相当額
定期保険Ａ	紀行	紀行	素子	３００	－
定期保険特約付終身保険Ｂ （終身保険部分） （定期保険部分）	紀行	紀行	素子	 ３００ １，５００	１２０
定期保険特約付終身保険Ｃ （終身保険部分） （定期保険部分）	紀行	紀行	素子	 ２００ １，０００	８０
変額個人年金保険Ｄ	紀行	紀行	素子	－	３５０
終身保険Ｅ	素子	素子	紀行	２００	１５０

(注1) 解約返戻金相当額は、現時点で解約した場合の金額である。

(注2) 定期保険Ａには、災害割増特約３００万円が付保されている。

(注3) 変額個人年金保険Ｄは、据置期間中に被保険者が死亡した場合には、一時払保険料相当額（３００万円）と被保険者死亡時における解約返戻金相当額のいずれか大きい金額が死亡保険金として支払われるものである。

(注4) すべての契約において、保険契約者が保険料を全額負担している。

(注5) 契約者配当および契約者貸付については考慮しないこと。

Ⅳ. その他

上記以外の情報については、各設問において特に指示のない限り一切考慮しないこと。

問３５

ＦＰの山田さんは、まず現時点における関根家（紀行さんと素子さん）のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。

＜関根家（紀行さんと素子さん）のバランスシート＞　（単位：万円）

［資産］		［負債］	
金融資産		住宅ローン	×××
預貯金等	×××	自動車ローン	×××
債券・株式等	×××		
生命保険（解約返戻金相当額）	×××	負債合計	×××
不動産			
土地（自宅の敷地）	×××		
建物（自宅の家屋）	×××	［純資産］	（　ア　）
その他（動産等）	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

問３６

紀行さんの父の太一さんは、借地権を設定した土地の上に家屋を建築して居住している（下記＜路線価図＞参照）。仮に２０２３年９月１日に太一さんが死亡した場合のこの借地権の路線価方式による相続税の課税価格に算入すべき価額として、正しいものはどれか。なお、この借地権および自宅の家屋は太一さんの妻である久子さんが相続するものとし、「小規模宅地等に係る相続税の課税価格の計算の特例」の適用を受けるものとして、同特例適用後の金額を解答すること。

＜路線価図＞

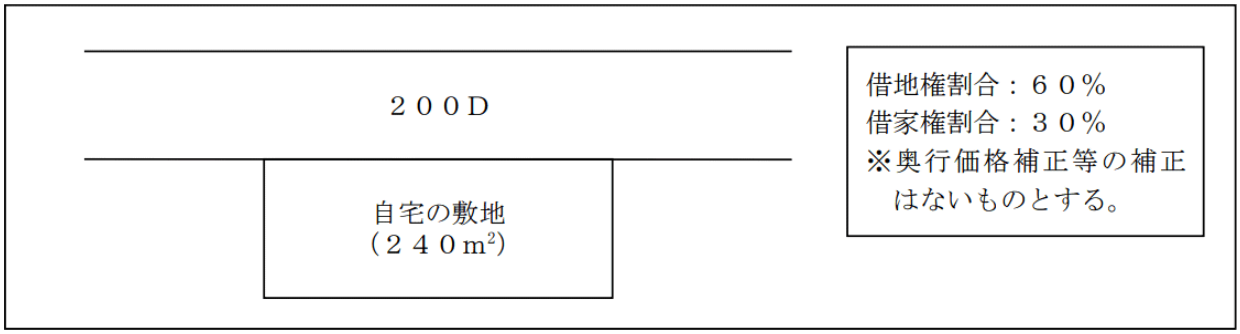

1.　３，８４０，０００円
2.　５，７６０，０００円
3.　７，８７２，０００円
4.　２８，８００，０００円

問３７

紀行さんが２０２３年中に行った国内公募株式投資信託であるＲファンドの取引は、下記＜資料＞のとおりである。紀行さんの２０２３年分のＲファンドに係る譲渡所得の金額として、正しいものはどれか。なお、紀行さんは、２０２２年以前にＲファンドを保有したことはない。また、いずれの取引も基準価額での購入または売却である。

＜資料：Ｒファンドの取引状況＞

年月	取引の内容	１万口当たりの基準価額	手数料等
１月	１００万口購入	９，４００円	２０，３０４円
７月	６０万口購入	１１，０００円	１４，２５６円
９月	１００万口売却	１２，０００円	－

1.　１６５，４４０円
2.　１７８，４００円
3.　２００，０００円
4.　２３９，６９６円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３８

下記＜資料＞は、紀行さんの父である太一さんの財産等の明細である。仮に２０２３年９月１日に太一さんが死亡した場合の相続税の課税遺産総額（課税価格の合計額から基礎控除額を差し引いた金額）として、正しいものはどれか。なお、太一さんの相続に際しては、法定相続人が法定相続分どおりに財産を取得し、相続の放棄はないものとする。

＜資料：太一さんの財産等の明細（相続税評価額）＞

金融資産・不動産・動産等	２２，０００万円
生命保険Ｘ	２，５００万円 ※保険契約者（保険料負担者）および被保険者は太一さん、保険金受取人は久子さんである。
生命保険Ｙ	３００万円 ※保険契約者（保険料負担者）および被保険者は太一さん、保険金受取人は由里さんである。
生前贈与	４００万円 ※事業用資金として健史さんに贈与したものである。
葬式費用等	４００万円 ※全額債務控除の対象となるものである。

1.　１６，７００万円
2.　１７，０００万円
3.　１７，４００万円
4.　１８，１００万円

問３９

素子さんの母の美由紀さんは、２０２３年１０月に７０歳になる。美由紀さんは６５歳から老齢基礎年金を受給することができたが、繰下げ受給することを考えまだ請求をしていない。美由紀さんが７０歳到達月に老齢基礎年金の支給繰下げの申出をした場合、７０歳時に受け取る繰下げ支給の老齢基礎年金（付加年金を含む）の額として、正しいものはどれか。なお、計算に当たっては、下記＜資料＞に基づくこととする。

＜資料＞

［美由紀さんの国民年金保険料納付済期間］
１９７７年１０月～２０１３年9月（４３２月）
※これ以外に保険料納付済期間はなく、保険料免除期間もないものとする。

［美由紀さんが付加保険料を納めた期間］
１９７７年１０月～１９９０年3月（１５０月）

［その他］
- 老齢基礎年金の額（満額）　７９２，６００円
- 美由紀さんの加入可能年数　４０年
- 繰下げ支給の増額率
  ６５歳到達月から繰下げの申出を行った月の前月までの月数×０．７％
- 振替加算は考慮しないものとする。
- 年金額の端数処理
  年金額の計算過程および繰下げ支給の老齢基礎年金の年金額については、円未満を四捨五入するものとする。

1.　１，０４２，９４３円
2.　１，０５５，５４３円
3.　１，１５５，４９２円
4.　１，１６８，０９２円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問４０

紀行さんは、今後自分に介護が必要になった場合を考え、公的介護保険制度の介護サービスについて、ＦＰの山田さんに質問をした。介護保険の給付に関する山田さんの次の説明の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

「介護保険の給付を受けるためには、（　ア　）から要介護・要支援認定を受ける必要があります。本人や家族などが（　ア　）の窓口で認定申請すると、後日認定調査が実施され、主治医の意見書等も踏まえ、（　ア　）に設置されている介護認定審査会により、自立（非該当）、要支援、要介護のいずれかに認定されます。自立以外に認定された場合は、要支援、要介護を合わせ全（　イ　）のランク付けがなされ、このランクが高いほど介護給付の支給限度額は高くなります。なお、在宅サービスなど実際に介護保険の給付を受ける際の利用者負担の割合は、一定以上の所得がある者を除き、原則として（　ウ　）となっており、認定された要介護度のランクに応じた支給限度額を上回るサービス費用については、全額自己負担となります。」

〈語句群〉

１.地域包括支援センター　２.都道府県　３.市町村（特別区を含む）　４.７段階
５.９段階　６.１２段階　７.１割　８.２割　９.３割

《模範解答》

問番号	解答
問1	(ア) ○　(イ) ○　(ウ) ×　(エ) ×
問2	1
問3	(ア) 18　(イ) 240　(ウ) 1,800 (エ) 1,200
問4	1
問5	2
問6	3
問7	(ア) 2　(イ) 6　(ウ) 9　(エ) 10
問8	4
問9	72(㎡)
問10	2
問11	(ア) 7(万円)　(イ) 176(万円) (ウ) 110(万円)
問12	4
問13	(ア) 28(日分)　(イ) 15(日分)
問14	2
問15	1
問16	1
問17	4
問18	4
問19	(ア) 1／2　(イ) 1／6　(ウ) 1／12
問20	(ア) ○　(イ) ○　(ウ) ○　(エ) ×

問番号	解答
問21	4
問22	3
問23	408(万円)
問24	1,294(万円)
問25	(ア) ×　(イ) ○　(ウ) ○　(エ) ○
問26	14,265,000(円)
問27	9,658,200(円)
問28	768,000(円)
問29	4
問30	2
問31	(ア) ○　(イ) ○　(ウ) ×　(エ) ○
問32	2
問33	(ア) 3　(イ) 4　(ウ) 8
問34	4
問35	4,720(万円)
問36	2
問37	2
問38	2
問39	2
問40	(ア) 3　(イ) 4　(ウ) 7